

平成25年度 担い手経営相談会（冬期）開催要領

群馬県担い手育成総合支援協議会

担い手（認定農業者等）の経営改善や経営確立の取組をフォローアップするために、公認会計士、税理士、社会保険労務士、市場関係者等の専門家（担い手支援スペシャリスト）による経営相談会を日本政策金融公庫と合同により開催します。

1. 対象者

認定農業者（農業法人を含む）等の担い手。

※ いずれも家族、農業法人の構成員等を含みます。

2. 相談項目

- (1) 農業経営の法人化に関する相談
- (2) 農業経営に関する税金、簿記、会計に関する相談
- (3) 雇用、労務管理、社会保険等の相談（2/4・2/5のみ実施）
- (4) 青果物流通、販売に関する相談
- (5) 農産加工品等の商品、デザイン開発の相談（2/4のみ実施）
- (6) 農業金融、融資に関する相談
- (7) 経営分析や診断（2/5のみ実施）

3. 相談・申込の方法

別紙の「担い手経営相談会相談カード（兼相談申込書）」に必要事項を記入のうえ、以下の開催日程の申込締切までに郵送又はFAXにて、群馬県担い手育成総合支援協議会へお申し込み下さい（相談無料。ただし事前の申込が必要です）。

4. 開催日程

	開催日	相談対応者	申込締切
1回	平成26年2月4日(火) 13:00～16:00	①税理士、②社会保険労務士、 ③市場・流通関係者、④日本政策金融公庫の職員	平成26年 1月24日(金)
2回	平成26年2月5日(水) 13:00～16:00	①税理士、②社会保険労務士、 ③市場・流通関係者、④中小企業診断士、⑤日本政策金融公庫の職員	
3回	平成26年2月6日(木) 13:00～16:00	①税理士、②市場・流通関係者、 ③日本政策金融公庫の職員	

5. 開催場所

群馬県公社総合ビル 1階 東研修室
住所：前橋市大渡町1-10-7

6. 問い合わせ先

群馬県担い手育成総合支援協議会（担当：群馬県農業会議 中野）
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7（群馬県公社総合ビル）
TEL 027-280-6171 FAX 027-255-6461

(別 紙)

平成25年度 担い手経営相談会 (冬期) 相談カード (兼 相談申込書)

群馬県担い手育成総合支援協議会 行き
(FAX:027-255-6461)

平成 年 月 日

1. 希望する相談会の開催日に○印を記入下さい。

開 催 日	(申込期限)
1 平成26年2月4日(火)	
2 2月5日(水)	(平成26年1月24日(金))
3 2月6日(木)	

注：相談件数・内容により、日程変更や当日お待ちいただく場合がありますのでご了承下さい。

2. 相談者の概要

住 所	〒 連絡先 TEL : FAX : 携帯電話 :		
相談者名 (法人名) (組織名)		認定農業 者の有無	有 ・ 無
相談者の 経営内容 (部門規模)		青色申告 の有無	有 ・ 無 (青色申告特別控除額: 万円)
		経営区分	個人経営・法人経営

3. 経営を行う中で抱えている課題・問題など、相談したい内容をご記入下さい。

相談したい項目	相談したい具体的な内容
1 経営の法人化	
2 税金・簿記・会計	
3 雇用、労務管理、社会保険	
4 青果物の市場流通、販売	
5 農産加工品等の商品・デザ イン開発	
6 農業金融、融資	
7 経営分析や診断	

※ 上記相談項目に○印を付け、右欄に具体的な相談内容を記入して下さい。
※ 相談内容のスペースが不足する場合は、続紙を付けてご記入下さい。